

# 厚生年金基金の財政状況

(平成13年度決算結果)

# 厚生年金基金の財政状況

## － 平成 13 年度決算結果の概要 －

### 1. 適用状況

- 平成 14 年 3 月末における基金数は 1,737 基金、加入員数は 1,087 万人であり、厚生年金保険の被保険者の約 34% を占めている。(表 1、表 3)

### 2. 給付状況

- 年金受給者（全額一時金選択者を除く。）の平均的な年金額は月額 68,384 円（プラスアルファ部分で 37,297 円）であり、厚生年金保険（基礎年金を含む。）を加えた年金額は 220,382 円となっている。(表 5)
- 平成 13 年度の加算型基金の新規裁定者のうち、加算部分の全額を年金に代えて一時金として受け取る選択をした者の割合は 47.6% であり、52.4% の者が加算年金を受給している。(表 7)

### 3. 決算状況

#### (収支状況)

- 平成 13 年度中の基金全体の収支状況は、給付費 2 兆 3,700 億円、掛金等収入 4 兆 2,600 億円などとなっている。(表 9)

#### (継続基準)

- 平成 14 年 3 月末において、剰余のあった基金の剰余（別途積立金）の合計額は 4,500 億円、不足のあった基金の不足（繰越不足金と移行調整金残高の合計額）の合計額は 6 兆 9,800 億円であり、基金全体では 6 兆 5,200 億円（剰余の合計額と不足の合計額の差）の不足となっている。なお、剰余のあった基金数は全体の 6% となっている。(表 9、表 10)

(注) 継続基準による財政検証とは、基金が今後も継続するという観点のもと、将来の給付と収入を見込んだうえで必要な積立金を保有しているかどうかを検証するもの。

#### (非継続基準)

- 純資産が最低積立基準額を上回っていた基金は全体の 12%、最低積立基準額の 0.9 倍（この水準を下回る基金は基本的に積立水準の回復計画作成の対象となり得る）を上回っていた基金は全体の 26% となっている。(表 12)

(注) 非継続基準による財政検証とは、仮に基金が解散した場合に、各加入員及び受給者等に対しその時点までに発生している給付を行うことができる積立金を保有しているかどうかを検証するもの。

# 厚生年金基金の財政状況(平成13年度決算の結果)

## 1. 適用状況

表1. 設立形態別基金数、事業所数、加入員数

(平成14年3月末)

区 分		総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
			伸び率 %		伸び率 %		伸び率 %		伸び率 %
基 金 数		1,737 (1,801)	△ 3.6	506 (536)	△ 5.6	605 (636)	△ 4.9	626 (629)	△ 0.5
事 業 所 数		170,790 (177,368)	△ 3.7	2,114 (2,994)	△ 29.4	10,096 (10,925)	△ 7.6	158,580 (163,449)	△ 3.0
加 入 員 数 (千人)	総数	10,871 (11,396)	△ 4.6	1,581 (1,751)	△ 9.7	3,727 (3,841)	△ 3.0	5,564 (5,804)	△ 4.1
	男子	7,942 (8,298)	△ 4.3	1,173 (1,298)	△ 9.6	2,767 (2,836)	△ 2.4	4,002 (4,164)	△ 3.9
	女子	2,930 (3,097)	△ 5.4	408 (452)	△ 9.9	960 (1,005)	△ 4.5	1,562 (1,640)	△ 4.8

(注) ( ) 内の数値は、前年度末の実績である。

表2. 加入員数規模別、設立形態別基金数

(平成14年3月末)

加入員数規模	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
		%		%		%		%
総 数	1,737	(100.0)	506	(100.0)	605	(100.0)	626	(100.0)
人以上								
人未満								
～ 1,000	211	(12.1)	140	(27.7)	70	(11.6)	1	(0.2)
1,000 ～ 2,000	343	(19.7)	174	(34.4)	150	(24.8)	19	(3.0)
2,000 ～ 3,000	255	(14.7)	73	(14.4)	109	(18.0)	73	(11.7)
3,000 ～ 4,000	186	(10.7)	29	(5.7)	63	(10.4)	94	(15.0)
4,000 ～ 5,000	146	(8.4)	25	(4.9)	46	(7.6)	75	(12.0)
5,000 ～ 10,000	359	(20.7)	40	(7.9)	100	(16.5)	219	(35.0)
10,000 ～ 20,000	154	(8.9)	18	(3.6)	36	(6.0)	100	(16.0)
20,000 ～ 30,000	37	(2.1)	2	(0.4)	13	(2.1)	22	(3.5)
30,000 ～ 50,000	23	(1.3)	1	(0.2)	8	(1.3)	14	(2.2)
50,000 ～ 100,000	18	(1.0)	4	(0.8)	7	(1.2)	7	(1.1)
100,000 ～	5	(0.3)	-	(0.0)	3	(0.5)	2	(0.3)

(注) ( ) 内の数値は、構成割合である。

表3. 業態別基金数、加入員数

(平成14年3月末)

業 態	基 金 数	加 入 員 数	1 基 金	加 入 員 数 の 厚 生
			当 たり	年 金 被 保 険 者 数
			加 入 員 数	に 対 する 割 合
		千人	人	%
総 数	1,737	10,871	6,259	34.2
農 林 水 産 業	4	10	2,402	8.0
建 設 業	158	1,002	6,345	33.0
食 料 品 製 造 業	87	376	4,326	38.3
繊 維 製 品 製 造 業	41	133	3,248	28.1
木 製 品 製 造 業	22	80	3,644	30.5
化 学 工 業	85	429	5,050	33.3
金 属 工 業	47	235	4,990	24.4
機 械 器 具 製 造 業	327	2,271	6,945	57.9
そ の 他 の 製 造 業	127	517	4,074	35.0
卸 売 ・ 小 売 業	332	2,187	6,588	33.4
金 融 ・ 保 険 業	140	776	5,541	54.8
運 輸 通 信 業	101	974	9,645	34.4
サ ー ビ ス 業	259	1,838	7,098	23.5
電 気 ・ ガ ス ・	3	26	8,606	8.6
水 道 ・ 熱 供 給 業				
不 動 産 業	4	16	4,109	4.1

(注) 加入員数の厚生年金被保険者数に対する割合を算出する際の被保険者数は、任意継続被保険者、船員を除く平成13年10月1日のものを用いている。

表4. 設立形態別、標準給与月額の平均

(平成14年3月末)

区 分	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
		%		%		%		%
総 数	350,795 (349,231)	0.4	402,747 (401,169)	0.4	373,283 (368,091)	1.4	320,970 (321,085)	△ 0.0
男 子	393,213 (392,351)	0.2	447,540 (447,014)	0.1	421,494 (416,840)	1.1	357,731 (358,627)	△ 0.2
女 子	235,803 (233,713)	0.9	273,803 (269,575)	1.6	234,328 (230,497)	1.7	226,794 (225,794)	0.4

(注1) 厚生年金被保険者(船員を除く)の標準報酬月額は、318,573円、男子365,143円、女子224,311円となっている。(14年3月末)

(注2) ( )内の数値は、前年度末の実績である。

## 2. 給付状況

表5. 年金給付の状況

(平成14年3月末)

	受給者数		平均年金月額			
	人	伸び率 %	(代行部分含む)		(プラスアルファ部分)	
			円	伸び率 %	円	伸び率 %
総数	3,156,963 (2,969,129)	6.3	47,473 (44,461)	6.8	17,562 (15,972)	10.0
(再)全額一時金選択者 を除いたもの	1,383,468 (1,339,932)	3.2	68,384 (62,991)	8.6	37,297 (33,084)	12.7
代行型	544,300 (582,893)	△ 6.6	41,640 (40,509)	2.8	7,461 (7,392)	0.9
加算型	2,574,002 (2,350,037)	9.5	48,647 (45,363)	7.2	19,654 (18,040)	8.9
共済型	38,661 (36,199)	6.8	51,432 (49,542)	3.8	20,517 (19,854)	3.3

(注1) 平成14年3月末の加算型基金の受給者のうち、加算適用者の加算部分の平均年金月額は、56,227円である。

(注2) ( ) 内の数値は、前年度末の実績である。

(参考) 厚生年金保険の平均年金月額

(平成14年3月末)

区分	老齢年金 (全受給権者)		老齢年金 (基金加入期間 を有する者)	
		伸び率 %		伸び率 %
総数	172,795 (175,865)	△ 1.7	183,085 (187,988)	△ 2.6
男子	200,469 (204,751)	△ 2.1	204,642 (210,821)	△ 2.9
女子	111,760 (111,781)	△ 0.0	111,920 (112,052)	△ 0.1

(注1) 年金額には基金代行部分が含まれている。

(注2) ( ) 内の数値は、前年度末の実績である。

表6. 一時金給付状況

(平成13年度)

区 分	総 数		金 額		1件当たり金額	
		伸び率		伸び率		伸び率
総 数	千件	%	億円	%	円	%
	490	7.3	6,473	17.8	1,321,692	9.8
	(457)		(5,497)		(1,204,004)	
脱退一時金	369	2.4	1,435	7.0	388,886	4.5
	(360)		(1,341)		(372,097)	
死亡一時金	15	3.3	493	6.3	3,346,712	2.9
	(14)		(464)		(3,251,323)	
選択一時金	106	29.5	4,545	23.1	4,286,861	△ 4.9
	(82)		(3,692)		(4,508,798)	

(注) ( ) 内の数値は、前年度末の実績である。

表7. 一時金の選択率

年 度	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13
選択率	43.6	42.7	41.0	38.9	39.6	40.1	43.2	44.0	43.0	47.6

(注) 加算型の基金における加算部分の全額一時金選択率である。

$$\text{一時金選択率} = \frac{\text{全額一時金選択者数}}{\text{加算年金新規裁定者数} + \text{全額一時金選択者数}}$$

表8. プラスアルファ階級別、設立形態別基金数 (理論値)

(平成14年3月末)

プラスアルファ	総 数		単 独 型		連 合 型		総 合 型	
		%		%		%		%
総 数	1,737	(100.0)	506	(100.0)	605	(100.0)	626	(100.0)
%以上 %未満								
~ 40	174	(10.0)	15	(3.0)	50	(8.3)	109	(17.4)
40 ~ 50	452	(26.0)	17	(3.4)	65	(10.7)	370	(59.1)
50 ~ 60	179	(10.3)	22	(4.3)	55	(9.1)	102	(16.3)
60 ~ 70	99	(5.7)	25	(4.9)	46	(7.6)	28	(4.5)
70 ~ 80	55	(3.2)	23	(4.5)	27	(4.5)	5	(0.8)
80 ~ 90	73	(4.2)	35	(6.9)	36	(6.0)	2	(0.3)
90 ~ 100	80	(4.6)	28	(5.5)	49	(8.1)	3	(0.5)
100 ~ 150	307	(17.7)	161	(31.8)	142	(23.5)	4	(0.6)
150 ~ 200	156	(9.0)	83	(16.4)	72	(11.9)	1	(0.2)
200 ~ 250	106	(6.1)	53	(10.5)	52	(8.6)	1	(0.2)
250 ~ 300	31	(1.8)	23	(4.5)	8	(1.3)	0	(0.0)
300	25	(1.4)	21	(4.2)	3	(0.5)	1	(0.2)
平均値	95.5		140.4		107.8		47.2	
	[96.4]		[141.5]		[106.7]		[47.5]	

(注1) ( ) 内の数値は、構成割合である。

(注2) [ ] 内の数値は、前年度末の実績である。

### 3. 決算状況

#### (1) 継続基準

表9. 財務諸表

貸借対照表（平成14年3月31日現在）

(単位:億円)

借 方		貸 方	
流動資産	7,782	流動負債	755
固定資産	515,869	支払備金	6,105
資産評価調整加算額	11,031	過剰積立金残高	76
特別掛金収入現価	75,203	数理債務	676,892
特例調整金	8,827	資産評価調整控除額	-
移行調整金残高	2,650	特例調整金	121
繰越不足金	67,134	給付改善準備金等	6
		別途積立金	4,541
計	688,497	計	688,497

(注1) 時価基準で作成されたものである。

(注2) 繰越不足金及び別途積立金は、当年度剰余金又は当年度不足金を処理した後のものである。

損益計算書（平成13年4月1日～平成14年3月31日）

(単位:億円)

借 方		貸 方	
給付費	23,652	掛金等収入	42,618
移換金	3,373	受換金	353
抛 outcomes 金	33	負担金	1,129
運用報酬等	1,654	運用収益	1,053
業務委託費	250	特別収入	482
コンサルティング料等	27	受入金	76
特別法人税	-	資産評価調整増額	3,467
運用損失等	23,676	数理債務減少額	2,005
特別支出	16	未償却過去勤務債務増加額	29,379
繰入金	37	特例調整金増額	5,213
資産評価調整減額	238	準備金戻入金	0
数理債務増加額	48,871	不足金	48,088
未償却過去勤務債務減少額	7,111		
特例調整金減額	94		
準備金繰入金	-		
剰余金	24,832		
計	133,864	計	133,864

(注) 時価基準で作成されたものである。

※ 平成14年3月末における1,737基金のうち、平成13年度の決算を行った1,736基金（1基金は平成13年度後半に基金の分割により設立されたものであり、平成15年3月末に最初の決算を行うこととなっている。以下各表について同じ。）についての集計である。

表10. 剰余・不足の状況(各年度末現在)

年 度 末	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13
総 数	1,687 (100)	1,779 (100)	1,824 (100)	1,873 (100)	1,878 (100)	1,874 (100)	1,858 (100)	1,834 (100)	1,801 (100)	1,736 (100)
剰余のあった基金	1,141 (68)	1,057 (59)	992 (54)	885 (47)	640 (34)	781 (42)	559 (30)	1,505 (82)	159 (9)	96 (6)
不足のあった基金	546 (32)	722 (41)	832 (46)	988 (53)	1,238 (66)	1,093 (58)	1,299 (70)	329 (18)	1,642 (91)	1,640 (94)

(注1) 当年度剰余金又は当年度不足金を処理した後のもので集計している。また、移行調整金残高は不足金に含めて集計した。

(注2) 平成9年度から決算方法が変更されたため、平成8年度以前の決算については、できる限り平成9年度以降の決算方法に合わせて再集計したものを計上している。

(注3) 平成8年度以前は簿価基準、平成9年度以降は時価基準である。

(注4) ( ) 内の数値は、構成割合(%)である。

表11. 設立形態別の剰余・不足の状況

(平成14年3月末)

	総 数	単 独 型	連 合 型	総 合 型
総 数	1,736 (100)	505 (100)	605 (100)	626 (100)
剰余のあった基金	96 (6)	36 (7)	35 (6)	25 (4)
(再) 特別掛金の徴収を 要しない基金(注1)	54 (3)	15 (3)	16 (3)	23 (4)
不足のあった基金	1,640 (94)	469 (93)	570 (94)	601 (96)

(注1) 特別掛金を徴収していない基金及び剰余の額が特別掛金収入現価を上回っている基金である。

(注2) ( ) 内の数値は、構成割合(%)である。



## (2) 非継続基準

表12. 積立水準の推移

	平成11年度末	平成12年度末	平成13年度末			
			単独型	連合型	総合型	
総数	1,834 (100)	1,801 (100)	1,736 (100)	505 (100)	605 (100)	626 (100)
純資産額が最低積立基準額を上回っていた基金	1,024 (56)	424 (24)	205 (12)	84 (17)	81 (13)	40 (6)
純資産額が最低積立基準額を下回っていた基金	373 (20)	359 (20)	241 (14)	53 (10)	65 (11)	123 (20)
純資産額が最低積立基準額の0.9倍以上であるもの	437 (24)	1,018 (57)	1,290 (74)	368 (73)	459 (76)	463 (74)
純資産額が最低積立基準額の0.9倍未満であるもの						

(注1) 純資産額とは、流動資産額に固定資産額を加え、流動負債、支払備金及び過剰積立金残高の合計額を控除したものである。

(注2) 最低積立基準額とは、加入員及び受給者等に係る現在までに発生しているとみなされる給付債務である。給付債務は、平成13年度決算では全基金一律に2.75%の割引率で評価されている。

(注3) ( ) 内の数値は、構成割合(%)である。

## (3) 資産の保有状況

表13. 資産額の推移

年度末	基金数	計		信託 (投資顧問含む)	生保
		億円	伸び率 %		
昭和63	1,220	183,165	15.1	123,431	59,734
平成元	1,317	211,152	15.3	139,981	71,170
2	1,428	241,143	14.2	157,205	83,938
3	1,553	271,410	12.6	173,707	97,702
4	1,687	299,932	10.5	187,800	112,132
5	1,779	333,241	11.1	203,953	129,289
6	1,824	361,303	8.4	218,129	143,174
7	1,873	392,324	8.6	234,416	157,908
8	1,878	420,630	7.2	265,645	154,985

年度末	基金数	計		信託	生保	投資顧問	自家運用
		億円	伸び率 %				
平成9	1,874	466,732	—	249,245	156,537	60,950	—
10	1,858	494,603	6.0	253,272	151,838	89,493	—
11	1,834	576,341	16.5	284,275	149,249	142,817	—
12	1,801	532,371	△7.6	258,603	132,304	141,464	—
13	1,736	515,869	△3.1	249,243	114,474	151,745	407

(注1) 固定資産額を計上している。

(注2) 平成13年度末の厚生年金基金連合会の固定資産額は、54,285億円(信託24,571億円、生保344億円、投資顧問20,473億円、自家運用8,897億円)である。

(注3) 平成9年度末以降の資産額は時価による評価額、平成8年度末以前は簿価による評価額である。

表14. 資産規模別、設立形態別基金数

(平成14年3月末)

資産規模		総数		単独型		連合型		総合型	
		%		%		%		%	
総数		1,736	(100.0)	505	(100.0)	605	(100.0)	626	(100.0)
億円以上	億円未満								
～	5	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)	-	(0.0)
5	～ 10	10	(0.6)	6	(1.2)	3	(0.5)	1	(0.2)
10	～ 50	364	(21.0)	158	(31.3)	106	(17.5)	100	(16.0)
50	～ 100	393	(22.6)	106	(21.0)	138	(22.8)	149	(23.8)
100	～ 500	770	(44.4)	180	(35.6)	277	(45.8)	313	(50.0)
500	～ 1,000	106	(6.1)	31	(6.1)	32	(5.3)	43	(6.9)
1,000	～	93	(5.4)	24	(4.8)	49	(8.1)	20	(3.2)

(注) ( )内の数値は、構成割合である。

表15. 設立形態別運用利回り

区分	全体	単独型	連合型	総合型
	%	%	%	%
昭和 63	8.53	8.54	8.52	8.51
平成 元	7.48	7.60	7.54	7.31
2	6.85	6.89	6.85	6.79
3	5.71	5.70	5.72	5.70
4	4.15	4.32	4.36	3.73
5	4.36	4.58	4.44	4.05
6	3.21	3.43	3.32	2.88
7	3.51	3.66	3.49	3.43
8	2.64	2.60	2.70	2.60
9	5.74	5.37	5.75	6.07
10	2.49	2.58	2.54	2.32
11	13.09	12.81	13.11	13.31
12	△ 9.93	△ 9.85	△ 9.63	△ 10.40
13	△ 4.34	△ 4.30	△ 4.06	△ 4.78

(注1) 運用報酬等控除前のものである。

(注2) 平成8年度までは簿価基準、平成9年度以降は時価基準の数値である。